

平成20年10月28日

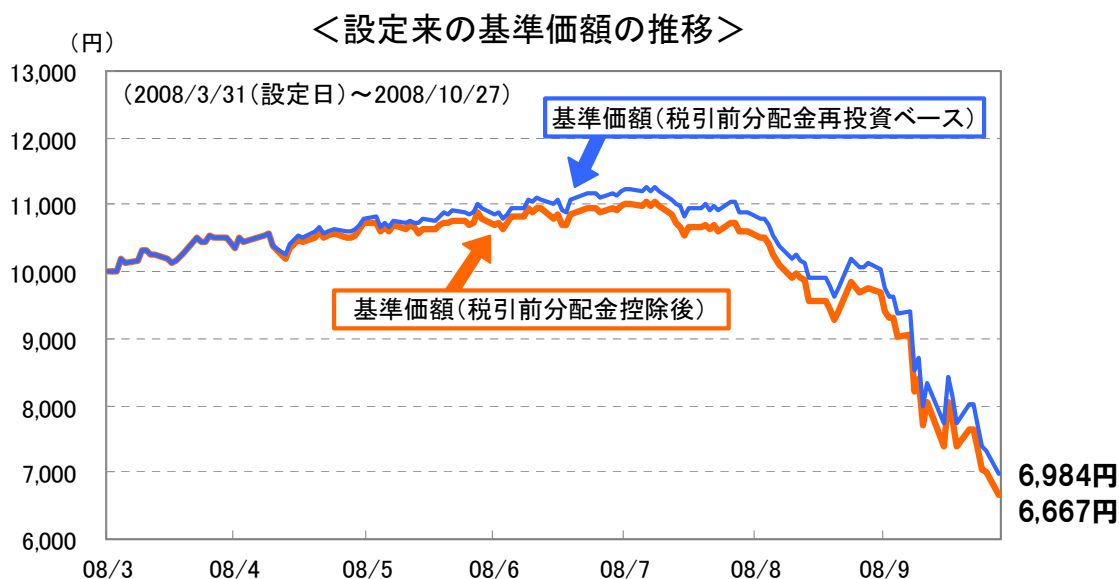
お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

## 「高金利通貨コレクション」アイスランドの状況について

世界的な金融不安や景気の先行きに対する警戒感と、それらを受けてのリスク資産回避姿勢の高まりなどを主な背景として、特に10月に入って世界的に株価は軟調となり、外国為替相場も激しい変動が続いています。高金利通貨は円キャリートレードの巻き戻しなどの影響で対円で大きく売られており、その影響を受けて当ファンドの基準価額(分配金再投資ベース、1万口当たり)も9月末と比較して10月27日現在で▲28.4%と大幅に下落しています。

10月17日のレポートで、①アイスランドの金融システムや株式、債券、そして為替などの市場が不安定な状態にあること、②そうした状況を受け、当局が対策を取り始めたこと、などをお伝えいたしました。今回はその後の状況推移を次頁以降でお伝えいたします。



※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 ※基準価額は、信託報酬(年率1.0875%(税抜1.05%)程度)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## ①国有化された3銀行について

前回お伝えしたとおり、同国の主要3銀行(カウプシング銀行、ランズバンキ銀行、グリトニル銀行)はすべて国有化され、政府の管理下で経営形態やバランスシートの再構築が進められています。10月22日には、カウプシング銀行の受け皿となる新銀行が設立されました。既に、ランズバンキ銀行とグリトニル銀行についても同様の措置が取られており、3つの新銀行はいずれも、国内資産および国内事業を継承し、海外事業は分離されることになっています。

他の2行と同様にカウプシング銀行についても、独立機関による資産及び負債の評価が90日以内に発表される予定となっています。なお、これに先立つ10月20日に、同行が発行した円建て外債(サムライ債)が利払い日を迎えたものの、同27日の猶予期限までに利払いが実行されなかったことから、債務不履行(デフォルト)状態となっています。

今回、同国の主力銀行の一角がデフォルト状態に至ったものの、国債はデフォルトさせないとのハーデ首相のコメント(前回のレポート参照)どおり、同国国債にデフォルトは生じていません。また、同国の自国通貨建て長期債格付は、S&Pの10月6日付のBBB<sup>+</sup>、ムーディーズの10月8日付のA1が維持されています。

## ②アイスランド当局の取り組みについて

政府はIMF(国際通貨基金)からの支援の取り付けに成功し、最大21億米ドル相当の緊急融資で暫定合意に至ったことが10月24日に明らかとなりました。今後は、11月初めのIMF理事会の承認を経て、融資が実行される見通しとなっており、承認後すぐに約8億米ドルの融資引き出しが可能になるとのことです。

なお、IMFからの融資に関連して、政府は経済安定化プログラムの導入を明らかにしています。同プログラムの目的は、以下の通りです。

- ・包括的で強力なマクロ経済プログラムを通じ、アイスランド経済に対する信頼を回復させ、かつ、通貨クローネを安定化させること
- ・財政の持続可能性を回復し、かつ、中期財政再建プログラムを策定すること
- ・アイスランド経済を支えるための、発展可能な銀行システムの再構築に向け、健全な銀行戦略を導入すること

また、ハーデ首相は、IMFとの合意がさらなる融資を促すことに期待を表明しています。そして、同融資に加えてさらに40億米ドルの融資を必要としていること、そのうちの相当額を、北欧諸国からの協力によって得られると期待していることを明らかにしています。これに対し、北欧諸国側は、アイスランド支援に向けての作業部会の発足を10月27日に発表しています。

なお、ハーデ首相によると、北欧諸国から支援を受ける可能性は、(前回のレポートでも言及した)未だ結論に至っていないロシアからの緊急融資の実現の可能性を排除するものではないとのことです。また、同首相は、北欧諸国やロシアのほかにも、日本や欧米主要中央銀行などに融資を求めていると述べています。

### ③アイスランドの今後と当ファンドの運用方針について

政府の取り組みは着実に進んでいるとみられるものの、銀行システムの再構築には時間がかかると予想されます。それでも、同国が徐々に信頼を回復し始め、為替市場が流動性や安定性を回復する上で、そうした再構築は欠かせないものであると考えられます。

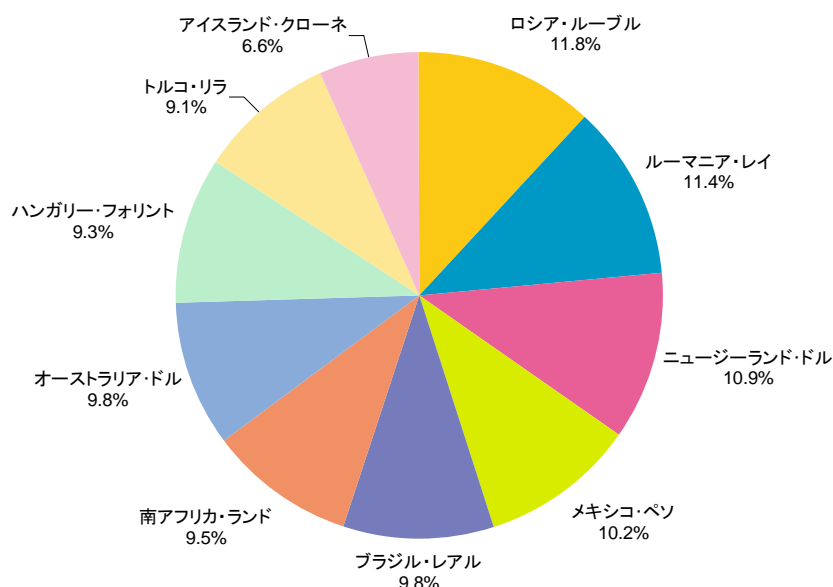
今後も、これまで明らかにされている対策の進捗やその効果、追加的にとられる措置などに加え、世界的な信用収縮や金融・資本市場の混乱解消に向けた各国の取り組みなどを注視していく必要があると考えられます。

「アドバンスト・マルチカレンシーファンド クラスA」におけるアイスランド・クローネ建資産の比率は、2008年9月末には9.9%となっておりましたが、対円でアイスランド・クローネが下落したことなどにより、10月23日現在、6.6%となりました。これは10月22日にお伝えした10月17日現在の6.2%に対して0.4%の増加となっていますが、この期間、円に対してのアイスランド・クローネの下落幅が他通貨より小さかったことによるものです。

アイスランド通貨に関しましては主にソブリン債などで運用していますが、引き続き市場動向を注視してまいります。

なお、金融市場の混乱が続いていることから、現在は各通貨の均等比率の維持を見合わせております。

#### ＜外国通貨別構成比＞（2008年10月23日現在）



※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※比率は円建外国投資信託「アドバンスト・マルチカレンシーファンド クラスA」の純資産総額比です。

※外国通貨別構成比は、その他があるため100%とならないことがあります。

今後の運用方針につきましては、市場動向を注視しつつ判断していく予定です。

引き続き「高金利通貨コレクション」をご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

3/6

## お申込みに際しての留意事項

### ■リスク情報

当ファンドは、主に投資信託証券に投資を行ない、投資対象とする投資信託証券は、主に債券など値動きのある証券(外貨建証券は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、元金を割り込むことがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下のとおりです。

#### 【価格変動リスク】

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

#### 【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に新興国の債券は、先進国の債券と比較して、市場規模や取引量が少ないため、相対的に流動性リスクが高いと考えられます。

#### 【信用リスク】

一般に公社債および短期金融資産にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### 【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### 【カントリー・リスク】

投資対象国である新興国における非常事態など(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

### ■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「高金利通貨コレクション」の投資信託説明書(交付目論見書)を補足することなどを目的とし、投資家の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、販売会社より、投資信託説明書(交付目論見書)などをあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ず詳細をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

## お申込メモ

- 商品分類 : 追加型証券投資信託／ファンド・オブ・ファンズ／自動けいぞく投資適用
- お申込単位 : お申込単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- お申込価額 : お申込受付日の翌営業日の基準価額
- お申込不可日 : 取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 平成30年12月12日まで（平成20年3月31日設定）
- 決算日 : 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）
- 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわないことがあります。
- 換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- 換金不可日 : 換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。  
※詳しくは、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

## 手数料等の概要

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 : お申込手数料率は、3.15%（税抜3%）を上限として販売会社が定める率とします。  
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、お申込手数料はかかりません。
  - 換金手数料 : ありません。
  - 信託財産留保額 : ありません。
- <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>
- 信託報酬 : 純資産総額に対して年率1.0875%（税抜1.05%）程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.7875%（税抜0.75%）、投資対象となる外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.3%程度となります。  
※この他に投資対象とする「アドバンスト・マルチカレンシーファンド クラスA」においては、固定報酬がかかります。  
※受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。
  - その他費用 : 組入る有価証券の売買委託手数料、監査費用、借入金の利息、立替金の利息 など  
※その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会
- 受託会社 : 日興シティ信託銀行株式会社
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。  
日興アセットマネジメント株式会社  
〔ホームページ〕 <http://www.nikkoam.com/>  
〔コールセンター〕 0120-25-1404  
(午前9時～午後5時、半休日となる場合は午前9時～正午。土、日、祝・休日は除く。)

### お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○	